

一般質問(5)、用語の解説、議会 NEWS①、視察REPORT

災害弱者に考慮した防災対策を！  
入学準備金の早期支給と拡充を！

大竹 あつ子 (共産)

災害弱者の防災対策について

【質問】 災害時、避難所に避難した高齢者や障がい者など、物資の供給の列に並ぶことができない方にはどのような対応するのか。

【答弁】 個別に救援物資を届ける等、配慮を検討する。

【質問】 障がい者への対応を理解してもらうため、災害時障がい者サポートマニュアルの作成・普及が必要ではないか。

【答弁】 調査研究していく。就学援助について

【質問】 中学校の入学準備金を小学6年生で支給する自治体もある。6年生時の支給はできないのか。

【答弁】 本市では支給年度に行う制度としている。

【意見】 入学準備金は6年生時に行う。文科省通知に沿った早期支給の対応を求める。特別支援教室について

【質問】 特別支援教室導入により指導を在籍校、拠点校どちらかを選択できるのか。

【答弁】 どちらで学ぶのが望ましいか保護者に伝える。

【質問】 特別支援教室の入級が不適となった児童の対応はどうしていくのか。

【答弁】 教材の工夫など個別に応じた指導を行っている。

【意見】 通級という名前がなくなっても、積み上げてきたものを見守るよう求める。子どもを見守るよう求める。

若者の就労支援対策は緊急課題  
重点施策として取り組みを！

森住 孝明 (共産)

若者青年支援について

【質問】 就労支援や青年対策の実施検討状況と専門担当部署設置について伺う。

【答弁】 次世代の結婚、出産、子育て応援施策や若者サミット開催などを検討する。生活サポート相談では、ハローワークと連携した就労支援を進めている。専門部署設置は調査研究する。

【意見】 若者は不安定な就労で結婚も困難だ。市として具体的な取り組みが急がれている。専門担当部署の早急な設置を強く求める。

【質問】 地震ブレイカー設置への補助制度の検討状況と木造住宅耐震診断改修補助

【答弁】 サービス利用は自己負担、利用回数ともに制限なしで実施している。

【意見】 中途失聴者など難聴者であれば誰でも利用できる。サービスの周知徹底を強く求める。

保育園・図書館・公民館  
行革による後退はしてはならない

保谷 清子 (共産)

行財政改革アクションプランより3点について

【質問】 保育園の民間委託・民間譲渡を進めるとあるが、運営形態は株式会社も含むのか。検討状況は。

【答弁】 株式会社も含め検討している。庁内検討組織で従来の民間委託を評価検証し、審議会に諮っていく。

【意見】 営利目的の保育園では、保育の質の点から問題がある。民間委託・民間譲渡はすべきではない。

【質問】 図書館の指定管理者の検討とあるが、検討状況について伺う。

【答弁】 他市の情報を集め、平成29年度に図書館協議会で協議していく。

【意見】 指定管理者を実施した佐賀県武雄市では、選書の疑惑が明らかになった。慎重な検討を求める。

【質問】 公民館の受益者負担の導入とあるが、検討状況について伺う。

【答弁】 各市の状況を調査し検討していく。

【意見】 教育施設の公民館を無料利用することは当然の権利だ。無料維持を求める。福祉行政について

【質問】 特別養護老人ホームの待機者が毎月1千名を超える状況だ。早急に増設をすべきだ。

【答弁】 次期の介護保険料に影響が出るため、増設は慎重に検討すべき課題だ。

用語の解説



\*障害者サポーター

障害者サポーター養成講座等を受講し、障害のある人が困っていたら、ちょっとした配慮や支援をしていただく人。

\*民泊

自宅の一部や空き別荘、マンションの空き室などを活用して宿泊サービスを提供するもの。

\*DMAT(ティーマット)

医師、看護師、業務調整員で構成され、大震災等の自然災害や交通事故等の災害現場に派遣される専門的な訓練を受けた医療チーム。

\*祖父母手帳

祖父母が育児をしているときに比べ、情報が多く、育児方法が大きく変化している中で、現在の育児法を学び、父母との関係を円滑にするために「地域における子育て」の担い手となるきっかけとするため、さいたま市で発行された冊子。

\*アセスメント

利用者、家族等の生活の全体像を把握し、自立した日常生活の支障となつている原因を探り、その改善のための道筋を利用者とともに考えるプロセス。

視察REPORT

庁舎統合方針検討特別委員会

日程・視察先

5月9日 愛知県高浜市

5月10日 愛知県新城市

報告者 庁舎統合方針検討特別委員長 遠藤 源太郎

参加委員数 8人、委員外議員 2人

愛知県高浜市 「定期借家権を活用した庁舎整備」について

高浜市の本庁舎は、建設後39年が経過、近接の小学校も含め耐震化が未実施である。基本方針として①本庁舎の整備費用とその後の維持管理費用の抑制。②本庁舎の保有形態の見直し、賃借やリースも検討。③老朽化した小学校、公民館等の整備を重点に。

市は、土地を無償で提供し、民間事業者が庁舎を建設する。市は、賃貸借契約に基づき定額を20年間支払う。財政負担は毎年平準化される。民間事業者側は、建物を所有し、設計から建設・工事監理、諸官庁への手続、維持管理・運営を行う。議場等の多目的な利用も可能とした。期間を20年間としたのは、20年後の行政需要の変化にも柔軟な対応ができる。IT化の推進による事務の多様化、窓口業務等行政サービスの提供方法が変わ

るかもしれない。建築設備の更新時期が20年後に多く到来するため。

愛知県新城市 「庁舎建設と市民参加、住民投票」について

市町村合併により、6カ所9案の候補地があったが、新庁舎を考える検討会議で、1カ所に絞り込むことを諮問。構成員は、学識経験者、各界代表者及び公募市民の19名。候補地決定の主な理由は①新城城址周辺で古くからの行政の中心。②市民アンケート結果で、60.5%が選んでいる。③議会では、大半の議員が賛同。④これからの市の人口減少や超高齢社会を迎えるに当たり、今後の都市の拡大や成長に期待するのではなく、インフラ整備の問題等も考えると既存市街地での建設が望ましい。

市民への周知については、市の方針で「市民とつくる、市民のための庁舎建設」というコンセプトがあり、市民まちづくり集会を開催した。庁舎建て替えの意識の共有化が目的で、説明して決定まで持つていくことではない。市民意見の反映については、庁舎機能を「市民スペース」「議会スペース」「執務スペース」に分類し、それぞれの利用者から直接意見を聞き、基本設計に反映した。

議会 NEWS ① 採択された陳情への市の対応

市議会で採択された請願・陳情については、市長や教育長に送付され、その後の検討経過を市議会に報告することになっています。ここでは平成27年に採択または趣旨採択された5件のうち、2件について市からの報告をお知らせします。その他3件については、議会だより第69号(平成28年5月15日発行)に掲載しています。

件名	保谷中学校校庭等に夜間照明の設置を求める陳情	「人にやさしいまちづくり」条例の厳格な運用を求める陳情
採択年月	平成27年6月22日採択	平成27年9月16日趣旨採択
陳情事項	市民スポーツ振興、生涯学習及び健康づくりを促進するため、保谷中学校の校庭並びにテニスコートに夜間照明を設置し、市民団体等の利用に供することを求めるもの。	東町2丁目建設中の5階建てマンションについて、「西東京市人にやさしいまちづくり条例」の例外規定を安易に適用せず、事業者に便宜を図るかのような密室協議を改めることを求めるもの。
検討結果	庁内関係部署と連携して、設置に向け調査・検証などを行い、学校・地域住民に対して丁寧に対応してまいります。	西東京市人にやさしいまちづくり条例の適用を受ける開発事業については、引き続き近隣住民に対して、丁寧な説明を行うよう開発事業者を指導しています。
理由	市民が身近な場所で気軽にスポーツを行える場づくりは、市民のスポーツ推進にとって重要なものであることから、夜間照明の設置は、地域住民の自主的なスポーツ活動を推進するために有効なものと考えています。	西東京市人にやさしいまちづくり条例において、人にやさしいまちづくりは、市民が安心して安全に暮らせるまちを実現するため、市民、事業者及び市の相互の信頼の下に、協働により行うものとして、基本理念が定められているためです。